◆2021 年 8 月第 1 週の説教

■日時：2021 年 8 月 1 日（日）平和主日

■場所：立川教会

■説教題：「神の選び」

■聖書：新約ローマの信徒への手紙 9：19－26（p287）

■讃美歌：97「羊飼いの羊飼いよ」1・511「光と闇とが」

お早うございます。

緊急事態宣言下でオンラインでの礼拝が続く中、平和主日である今日、新関宗太郎さんの洗礼式を行えたことを神様に感謝致します。今週と来週、私たちに与えられた御言葉は、神様の選びであり、信仰告白と洗礼に関わるパウロの教えです。偶然とは言え、時宜に適った箇所となりました。

今日は、前半で与えられた聖書の御言葉を学び、後半で平和について触れたいと思います。

まず第 9 章全体ですが、ここでは神様の選びについて書かれています。

重要な言葉は、11‐12 節の後半にある「自由な選びによる神の計画」と言う言葉です。その意味は、15 節で明らかになります。即ち、

１５：神はモーセに、

「わたしは自分が憐れもうと思う者を憐れみ、

慈しもうと思う者を慈しむ」

と言う御言葉です。

つまり、神様は、救いに与る者を、神様の意思によって自由に選び出すお方であることです。この事は、神様の選びの絶対性を意味し、私たち人間には関与出来ないことです。

しかし、このような考えには抵抗が生まれます。

神様の選びにおいて、人間は無力であることを意味するからです。

私たちがどんなに神様を求めても、私たちの意思や努力は、神様の選びに影響を及ぼすことが出来ないなど、到底受け入れることが出来ないからです。

現に、イエス様は次のように言われています。

「求めなさい。そうすれば、与えられる。探しなさい。そうすれば、見つかる。門をたたきなさい。そうすれば開かれる。だれでも、求める者は受け、探す者は見つけ、門をたたく者は開かれる」と。（マタイ 7:7－8）

つまり、私たちにとって、神様を求め、探し、門を叩く努力は、大切であり、必ず報われるとイエス様はおっしゃっています。

それでは、神様の選びの絶対性と、私たちが神様を求める大切さとは、どのような関係にあるのかと言うことです。

ここで、パウロは、神様の選びの絶対性について次のように述べます。

19 節です。

１９：ところで、あなたは言うでしょう。「ではなぜ、神はなおも人を責められるのだろうか。だれが神の御心に逆らうことができようか」と。

神様の選びが絶対であり、私たち人間がその選びに関わることが出来ないとすれば、神様は御自分が選ばれた人をなぜ責めるのか、神様の御心に逆らう人など選ばれるはずはないのに、との思いが生まれるのは自然です。

しかし、そのような思いに対し、パウロは 20 節、21 節です。

２０：人よ、神に口答えするとは、あなたは何者か。造られた物が造った者に、「どうしてわたしをこのように造ったのか」と言えるでしょうか。

２１：焼き物師は同じ粘土から、一つを貴いことに用いる器に、一つを貴くないことに用いる器に造る権限があるのではないか。

このように、神様と人間を、造る側と造られる側にたとえ、造る側の絶対性を示します。

そして、続けるのです。

22 節から 24 節。

２２：神はその怒りを示し、その力を知らせようとしておられたが、怒りの器として滅びることになっていた者たちを寛大な心で耐え忍ばれたとすれば、

２３：それも、憐れみの器として栄光を与えようと準備しておられた者たちに、御自分の豊かな栄光をお示しになるためであったとすれば、どうでしょう。

２４：神はわたしたちを憐れみの器として、ユダヤ人からだけでなく、異邦人の中からも召し出してくださいました。

創造主である神様によって造られた人間ですが、神様の呼びかけに応えず、裁かれるべき者たちがいました。しかし、神様はそのような者たちに対しても、耐え忍び、神様のもとに立ち帰ることを待ち続けられたのです。そして、神様の選びは、忍耐して待ち続けたユダヤ人だけでなく、栄光を与えようと準備していた者たち、さらに異邦人にまで及んでいると言うのです。神様の選び、それは絶対的なものであり、私たち人間がその選びに口を挟むことは許されない。そして、今や、神様は、その自由な選びの業を、ユダヤ人だけでなく異邦人、即ち全ての民に広げられたとのパウロの証言です。

さらに、パウロはこの確信を、旧約の預言者ホセアの言葉を引用して、裏付けます。

即ち、25、26 節。

２５：ホセアの書にも、次のように述べられています。

「わたしは、自分の民でない者をわたしの民と呼び、

愛されなかった者を愛された者と呼ぶ。

２６：『あなたたちは、わたしの民ではない』と言われたその場所で、

彼らは生ける神の子らと呼ばれる。」

キリスト教の長い歴史を改めて思います。

パウロの働きの偉大さを思います。

そのパウロを用いて全人類に救いの業を成し遂げられる神様の御心を思います。

御子イエス様を世に遣わされることなくして、私たちの救いはありませんでした。

イエス様の贖いの十字架と死を打ち破っての復活に私たちの信仰の基があります。

その福音は、使徒パウロによって、遠く離れた私たちのもとへ届けられています。

そして今、わたしたちは、神様によって「愛された者」と呼ばれ、「生ける神の子ら」と呼ばれています。

始めに投げかけた問いに戻ります。

神様の選びに人間は関与出来ないと言うことと、神様を求め続けることの大切さとの関わりです。

このことは、矛盾することではありません。

私たち被造物は、創造主の世界に立ち入ることは出来ません。

それが、神様の絶対性と言う意味です。

私たちは神様によって命を与えられた被造物です。

被造物としてこの世に生きる私たちに求められているのは、創造主である神様の真実を尋ね求めることです。そして、神様の真実に導かれ、そこに示された道を生きることです。

それが、求め、探し、門を叩くことです。

その歩みを神様は見ておられます。

私たちが神様に選ばれた存在であるか否かを問う必要はありません。

それは、神様の問題であり、私たちが立ち入ることは出来ません。

私たちは、私たちに与えられた世界で一生懸命に生きればそれで良いのです。

ところで、始めに神様によって選ばれた民として歴史を歩んだのはユダヤ人です。

ユダヤ民族にとって、それがどれほどの誇りであったかを思います。

ユダヤ人は、パウロの愛すべき同胞でした。

9 章 1 節から 5 節には、同胞に対するパウロの切実な思いが述べられています。

読んでみます。

１：わたしはキリストに結ばれた者として真実を語り、偽りは言わない。わたしの良心も聖霊によって証ししていることですが、

２：わたしには深い悲しみがあり、わたしの心には絶え間ない痛みがあります。

３：わたし自身、兄弟たち、つまり肉による同胞のためならば、キリストから離され、神から見捨てられた者となってもよいとさえ思っています。

４：彼らはイスラエルの民です。神の子としての身分、栄光、契約、律法、礼拝、約束は彼らのものです。

５：先祖たちも彼らのものであり、肉によればキリストも彼らから出られたのです。キリストは、万物の上におられる、永遠にほめたたえられる神、アーメン。

このような、誇り高い、神様から選ばれた特別な民として歴史に存在している同胞に対し。

しかしパウロは神様の厳しい裁きを告げなければなりませんでした。

30 節から 32 節です。

３０：では、どういうことになるのか。義を求めなかった異邦人が、義、しかも信仰による義を得ました。

３１：しかし、イスラエルは義の律法を追い求めていたのに、その律法に達しませんでした。

３２：なぜですか。イスラエルは、信仰によってではなく、行いによって達せられるかのよ

うに、考えたからです。彼らはつまずきの石につまずいたのです。

神様の選びはイスラエルから離れ、神様は、お前たちでない異邦人を救いの業に与らせたと。そして、その日から今日に至る2,000年を越える歴史は、その事実を刻みました。私たちはその歴史の生き証人であり、今日、神様は新たに一人の兄弟を加えられたのです。

絶え間ない痛みと、深い悲しみに襲われながらも、パウロは同胞のつまずきを指摘しました。

同胞が悔い改め、救われるならば、自分は神様に見捨てられても良いとまでパウロは述べています。しかし、パウロのこの願いは同胞に届くことはありませんでした。そして、紀元64年から65年頃、ローマで、ペトロと共にパウロは殉教の死を遂げて行きます。

救いは今やユダヤ人を越えて異邦人に及んだと言うパウロの働きがあってこそ、私たちがキリスト者としてここに在ることを、今一度心に留めたいと思います。

次に平和について、少しの時間ですが考えたいと思います。

平和を考える際の私にとっての原点は、大学時代の聖書研究会で神田盾夫先生から学んだマタイによる福音書第5章9節へのコメントです。

９：平和を実現する人々は、幸いである。

その人たちは神の子と呼ばれる。

この箇所を取り上げながら、先生は次のように語られました。

「世に平和を愛する人々は多くいる。しかし、平和を実現する人々はいかに少ないことか」と。

誰もが平和を望み、平和を愛しています。

しかし、誰もが望む平和、誰もが愛する平和を額に汗して労し、造り出す人はほとんどいないと言うのです。

この言葉は、半世紀を経た今でも、私の心に残り続けています。

そして、平和を造り出すどころか、時として、争いの種を蒔いている自分を思い知らされます。

では、どうしたら良いのかです。

争いの種を蒔くことをせず、平和を造り出す者として生きるために、何が求められているかです。

その時、一つの言葉が胸に響きます。

今朝与えられた御言葉を用いれば、神様によって造られた物、土の器であることを自覚することの大切さです。

別の言葉を使えば、被造物としての自分に、神様の義は与えられていないと言うことです。

つまり、自分の義を追い求めてはならない、自分を義しいとしてはならないと言うことです。

過ちは常に自分の目の前にあり、日々の悔い改めの祈りによってこそ、明日も又新たな命が与えられ、生きることが赦されることを知ることです。

自分の人生を振り返る時、思えば、自分の歩みを義とすることの連続であったように思います。己を義とする、義しいと主張する時、自分とは違った意見を退け、自分の思いとは異なった道を選ぶ他人を裁きます。そこには、平和な思いは訪れません。自分の主張が通っても心の内に穏やかではない思いが残り、通らなければ、その思いは一層強くなります。

それでは、たとえ意見が異なり、自分の意見が退けられても、心の内に平和が訪れた時があったかですが、ありました。それは、違った意見を主張する人の中に、信頼するに足る誠実さを見出せた時です。見栄でもなく、私利私欲でもなく、その事柄に誠実に向き合っている、精一杯、より良い状態を造り出すことに知恵を尽している、そのことが理解出来た時です。そのような時には、自分は一歩退き、異なった意見を実現するために、自分に何が出来るかを考え始める心の余裕が生まれます。そこには、平和が訪れるのです。そして、平和を造り出す者としての一歩が始まるのだと思います。

以上は、自分の心の内に関わることですが、目を転じて、社会の現実、世界の現実を見ます。

平和の反対は、争い、対立です。

貧富を巡る対立、肌の色を巡る対立、民族間の対立、国と国の対立など、この世において対立している問題を取り上げれば限りがありません。

これらの問題に分け入ることは容易ではありません。しかし、これらの政治的な問題に直接関わることは出来なくても、平和を造り出す働きをすることは出来ます。その一つは、起きている事実を知る努力をすることです。日本で、又世界で、富がどれだけ偏在しているかを知ることです。知った後、富の偏在を少しでも是正するために、誰がどのような働きをしているかを調べ、その働きに少しでも寄与する道はないかと思い巡らすことです。

その二つは、対立の中で生まれている弱くされている人々に思いを寄せることです。そのための働きをしている国内外の機関は幾つもあり、その働きに少しでも協力することです。そして、その三は、対立を覚え、その解決の道を祈ることです。その祈りが、より切実なものとなるために、私たちは事柄を知る努力をする者となりたいと思います。

今から 80 年前の 1941 年、日本が引き起こしたアジア太平洋戦争によって、どれだけ多くの中国、朝鮮、フィリピンを始めとしたアジアの人々が戦争に巻き込まれ、傷つけられたか計り知れません。自分の国さえ良ければ、他の国はどうなろうと構わないと言う自国・自

民族中心の考え方によって引き起こされた戦争でした。

そのような歴史を持つ私たちだからこそ、平和を造り出す務めは、他国に比して大切なものがあります。

平和主日のこの日、平和をこの地に造り出す者となるために、神様の良き器として整えられ、用いられることを切に祈ります。

祈りましょう。